

平成30年度事業報告書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

I. 試験事業等

1. 試験実施事業

(1) 試験実施結果

平成30年度第1回試験を平成30年8月26日(日)に、第2回試験を平成31年3月3日(日)にそれぞれ実施した。

試験の種類		申請者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
平成30年度 第1回	貨物試験	39,383	35,619	10,220	28.7
	旅客試験	9,891	8,998	2,856	31.7
	計	49,274	44,617	13,076	29.3
平成30年度 第2回	貨物試験	33,059	29,709	9,743	32.8
	旅客試験	8,482	7,605	2,868	37.7
	計	41,541	37,314	12,611	33.8

平成30年度 合計	貨物試験	72,442	65,328	19,963	30.6
	旅客試験	18,373	16,603	5,724	34.5
	合計	90,815	81,931	25,687	31.4

※平成29年度(合計) (94,982) (85,887) (29,465) (34.3)

(2) 運行管理者試験委員会の開催

①第1回試験委員会

第1回試験の委員会を平成30年9月13日(木)に開催し、合否判定等について審議した。

②第2回試験委員会

第2回試験の委員会を平成31年3月22日(金)に開催し、合否判定及び平成31年度の試験の出題方針等について審議した。

(3) 試験問題検討委員会の開催

①第1回試験

試験問題検討委員会を平成30年6月から7月にかけて4回開催し、試験問題について審議した。

②第2回試験

試験問題検討委員会を平成30年11月から12月にかけて4回開催し、試験問題について審議した。

(4) 広報事業

運行管理者試験の実施について、ポスター及び試験案内を作成し、関係行政機

関及び関係団体に配布し、試験の実施に関して周知するとともに、申請等の案内をインターネットのホームページを活用し、広報した。

また、申請にかかわる電話照会に対応するため、オペレーターの配置、自動音声（365日、24時間対応）による案内サービスを行った。

更に、従来の電子申請システムに加え、平成30年度から導入した再受験申請システムについて、申請マニュアルをホームページへ掲出するなどにより周知を行い、電子申請の利用拡大を図った。

2. 試験業務の適正化及び受験者の利便性の向上のための取組

(1) 試験業務の適正化

① 不正行為に係る再発防止への対応

平成27年度に発生した携帯電話による不正行為（カンニング）を受け見直した試験実施マニュアルに基づき、引き続き、試験監督体制の強化、通信機器の厳格な取扱い等の対策を講じて厳正な試験を実施した。また、一部の試験会場における運営状況について調査を実施し、試験実施マニュアルに基づき適正に試験が実施されていることを確認した。

② 試験事務担当者研修会の開催

運行管理者試験事務の適正かつ円滑な実施を図るため、各関係協会の担当者を対象とした試験事務担当者研修会を開催して、試験事務の取扱や変更事項等について周知し、意見を聴取した。また、引き続き、試験実施マニュアルに示した不正行為の再発防止対策の徹底及び試験の適切な実施を要請するとともに、新たに導入する新電子申請システムの周知、徹底を依頼した。

・トラック協会担当者 平成31年1月24日～25日

・バス・ハイタク協会担当者 平成31年1月31～2月1日

(2) 受験者の利便性の向上

申請者等の利便性の向上及び試験事務の効率的な実施を図る目的で構築した現行の「電子申請システム」は、導入から5年目を迎えた。この間、利用者の利便性の向上のために必要なシステムの改善を実施するとともに、申請者への利用促進のための案内についてホームページ等を通じて広報してきたところである。

一方、再受験の申請手続きをより簡素化できないかとの要望やスマートフォンの普及を踏まえ、これらに対応する電子申請システムの再構築が必要となった。

このため、再受験者に対して、スマートフォンから容易に申請ができるサービスを平成30年度から導入し、平成30年度第2回試験における同申請の利用割合は15.7%であった。さらに、新規申請、再受験申請について、パソコン、スマートフォン両方の端末から容易に申請ができるサービスを令和元年度から利用できるようにシステムの構築を行った。

3. 運行管理者試験の問題作成の高度化及び効率化への取組

運行管理者試験の試験問題作成の高度化及び効率化を図る目的で検索機能、操作性等を向上させた試験問題管理システムを平成27年度末に新たに構築し、これを活用

して平成28年度第1回試験から問題作成に当たっている。

4. 調査事業

① 試験合格者の運行管理者資格者証の取得のための申請手続の支援に関する調査

試験合格後3ヶ月以内に運行管理者試験合格者が行う各運輸支局への運行管理者資格者証（資格者証）の交付申請手続きについて失念防止を図る観点から、当試験センターとして、合格者の確実かつ円滑な資格者証取得のための支援の実施について調査、検討することとした。

このため、同支援の具体的な課題、実施方法等について検討する目的で、平成29年度から運輸支局を限定して、資格者証の交付申請から受領までの手続きを行う支援サービスを開始した。平成30年度においては、全国39の運輸支局管内の試験合格者を対象に同サービスを展開し、このうち約3割の方から同サービスの申込みがあった。また、併せて実施した利用者アンケートの調査結果では、同サービスは高い評価が得られた。

これまでの調査事業の結果、本支援事業の必要性は高く、また、この事業を進めるうえでの課題、実施方法等も概ね把握できたところである。

② 運行管理者試験の申請者の実態把握等の調査

運行管理者試験の申請者の実態を把握し、分析することにより、受験者の利便性の向上、試験事務の効率化を図る目的で申請者へのアンケート調査、申請状況の分析等を実施した。

II. 庶務事項

1. 理事・監事・評議員数

平成31年3月31日現在の役員は、理事7名（うち会長1名、理事長1名、常務理事1名）、監事2名であり、評議員は9名である。

2. 理事会の開催

	開催日・場所	協議事項・協議等結果
第46回 理事会 (臨時)	平成30年 4月24日 (書面決議)	「決議事項」 ○役員候補者の選定方法を「公募」とすることについて 原案どおり承認された。
第47回 理事会 (通常)	平成30年 6月8日 11:00~12:30 試験センター 会議室	「決議事項」 ①平成29年度事業報告(案)について 原案どおり承認された。 ②平成29年度収支決算(案)について 原案どおり承認された。 ③役員の退任に伴う改選に係る役員候補者名簿の提出に ついて 原案どおり承認された。 ④第35回定時評議員会の開催について 原案どおり承認された。 「報告事項等」 代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告 ○平成29年度第2回試験実施結果の概要 ○平成30年度第1回試験の申請受付状況 ○平成29年度第2回運行管理者試験における事案の説明 ○電子申請利用者の拡大状況 ○調査事業(試験合格者の運行管理者資格者証取得のため の支援に関する調査)
第48回 理事会 (臨時)	平成30年 6月29日 (書面決議)	「決議事項」 ○山本芳治氏を代表理事に選定し、理事長とすることにつ いて 原案どおり承認された。
第49回 理事会 (通常)	平成31年 2月25日 11:00~12:10 試験センター	「決議事項」 ①平成31年度事業計画(案)について 原案どおり承認された。 ②平成31年度収支予算(案)について 原案どおり承認された。 「報告事項等」

	会議室	○運行管理者資格者証交付申請に関する支援事業について ○内閣府による立入検査の実施について ○代表理事・事業執行理事の職務執行状況について ○その他
--	-----	---

3. 評議員会の開催

	開催日・場所	協議事項・協議等結果
第35回 評議員会 (定時)	平成30年 6月26日 11:00~12:30 試験センター 会議室	「決議事項」 ①平成29年度事業報告(案)について 原案どおり承認された。 ②平成29年度収支決算(案)について 原案どおり承認された。 ③理事の選出について 山本芳治氏を理事として選任することが承認された。 「報告事項」 ○平成29年度試験における不適切事案について ○調査事業(試験合格者の運行管理者資格者証取得のための支援に関する調査)について ○平成30年度第1回運行管理者試験の申請受付状況について

4. 役員候補選出委員会の開催

	開催日・場所	協議事項・協議等結果
第5回 役員候補 選出委員 会	平成30年 6月15日 11:00~13:00 主婦会館 プラザエフ 4階会議室	「決議事項」 ○役員候補者の選出について代表理事(会長、理事長)及び業務執行理事(常務理事)の選出について 山本芳治氏を役員(理事長)候補として、評議員会に提案することが承認された。

事業報告の附属明細書

当センター定款第10条第1項第2号に規定の「事業報告の附属明細書」については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項にて、事業報告の内容を補足する重要な事項の記載が求められているが、平成30年度においては該当する事項がないことから、記載しないこととする。